

第6次えびの市行政改革大綱

計画期間 平成28年度～平成32年度

取組結果報告書
(平成29年度分)

えびの市

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書
(平成29年度分)

目次
(取組課順)

| 取組課 | 番号 | 実施項目名 | | 取組課 | 番号 | 実施項目名 | |
|-----|------------|---------------------|------|-------|------|----------------|------|
| 全課 | 1 | 行政サービスの利用時間・利用機会の拡充 | 2 頁 | 総務課 | 23 | 給与制度の適正化 | 26 頁 |
| | 2 | 窓口の総合的対応の充実 | 3 頁 | | 24 | 職員の意識改革・実践 | 27 頁 |
| | 3 | インターネットを利用した申請手続の取組 | 4 頁 | | 26 | 業務内容の見直し | 29 頁 |
| | 4 | 申請書のエクセル・ワード化 | 5 頁 | 企画課 | 9 | 市民との対話の場の設置 | 10 頁 |
| | 5 | 更なる申請手続の簡素化 | 6 頁 | | 18 | 心のふるさと寄附金制度の推進 | 21 頁 |
| | 7 | 市政情報の発信・充実 | 8 頁 | 財産管理課 | 6 | 待合室・キッズコーナーの設置 | 7 頁 |
| | 8 | 市民アンケートの実施・活用 | 9 頁 | 市民協働課 | 10 | 市民団体の育成 | 11 頁 |
| | 12 | パブリックコメントの活用 | 13 頁 | | 11 | ボランティア活動の育成・支援 | 12 頁 |
| | 13 | 市民提案制度の活用 | 14 頁 | 税務課 | 16-1 | 市税等の収納率の向上 | 17 頁 |
| | 14 | 公募委員制度の充実 | 15 頁 | 介護保険課 | 16-2 | 市税等の収納率の向上 | 18 頁 |
| | 15 | 事務事業の外部委託の推進 | 16 頁 | 健康保険課 | 16-3 | 市税等の収納率の向上 | 19 頁 |
| | 17 | 公有財産の有効活用 | 20 頁 | | | | |
| | 19 | 使用料及び手数料の見直し | 22 頁 | | | | |
| | 20 | 市補助金の適正化 | 23 頁 | | | | |
| | 21 | 事務局体制の見直し | 24 頁 | | | | |
| | 22 | コスト低減目標の設定 | 25 頁 | | | | |
| | 25 | 研修の充実 | 28 頁 | | | | |
| 27 | 業務マニュアルの作成 | 30 頁 | | | | | |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書
(平成29年度分)

目次
(番号順)

| 実施項目名 | 取組課 | | 実施項目名 | 取組課 | |
|-----------------------|-------|------|-------------------|-------|------|
| 1 行政サービスの利用時間・利用機会の拡充 | 全課 | 2 ㊦ | 16- 市税等の収納率の向上 | 税務課 | 17 ㊦ |
| 2 窓口の総合的対応の充実 | 全課 | 3 ㊦ | 16- 市税等の収納率の向上 | 介護保険課 | 18 ㊦ |
| 3 インターネットを利用した申請手続の取組 | 全課 | 4 ㊦ | 16- 市税等の収納率の向上 | 健康保険課 | 19 ㊦ |
| 4 申請書のエクセル・ワード化 | 全課 | 5 ㊦ | 3 | | |
| 5 更なる申請手続の簡素化 | 全課 | 6 ㊦ | 17 公有財産の有効活用 | 全課 | 20 ㊦ |
| 6 待合室・キッズコーナーの設置 | 財産管理課 | 7 ㊦ | 18 心のふるさと寄附金制度の推進 | 企画課 | 21 ㊦ |
| 7 市政情報の発信・充実 | 全課 | 8 ㊦ | 19 使用料及び手数料の見直し | 全課 | 22 ㊦ |
| 8 市民アンケートの実施・活用 | 全課 | 9 ㊦ | 20 市補助金の適正化 | 全課 | 23 ㊦ |
| 9 市民との対話の場の設置 | 企画課 | 10 ㊦ | 21 事務局体制の見直し | 全課 | 24 ㊦ |
| 10 市民団体の育成 | 市民協働課 | 11 ㊦ | 22 コスト低減目標の設定 | 全課 | 25 ㊦ |
| 11 ボランティア活動の育成・支援 | 市民協働課 | 12 ㊦ | 23 給与制度の適正化 | 総務課 | 26 ㊦ |
| 12 パブリックコメントの活用 | 全課 | 13 ㊦ | 24 職員の意識改革・実践 | 総務課 | 27 ㊦ |
| 13 市民提案制度の活用 | 全課 | 14 ㊦ | 25 研修の充実 | 全課 | 28 ㊦ |
| 14 公募委員制度の充実 | 全課 | 15 ㊦ | 26 業務内容の見直し | 総務課 | 29 ㊦ |
| 15 事務事業の外部委託の推進 | 全課 | 16 ㊦ | 27 業務マニュアルの作成 | 全課 | 30 ㊦ |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|---|-----|------|-------------------------------------|--|
| 改革の取組(目標) | 窓口サービスの向上 | 番号 | 1 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民が満足できる行政サービスを受けられるよう えられる場合は、窓口業務の開庁時間の検討を行 |
| 実施項目名 | 行政サービスの利用時間・利用機会の拡充 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 行政サービス利用時間の延長は、年度末と年度初めの繁忙期に住民異動届、印鑑登録、戸籍届出等の業務を市民環境課において実施している。 しかし、依然として市民からの要望として最も多い意見であるため、市民が必要とするときに行政サービスを受けられるよう、市民生活に配慮した開庁時間の検討が必要である。 | | | | 期待効果 | 市民が必要な時に必要な行政サービスを提供する 向上も期待できる。 | |

記入方法

5年間での目標に対してのこれまでの達成度(今回は29年度の1年分)を、自己評価し数値で表したものを記入してください。(目標数値のあるものは、目標に対する達成度)

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 改善策に基づき、見直された30年度の計画が記載されます。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|-------|-------------------------|---|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | 平成29年度の目標が記載されています。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | % (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | % |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | 29年度の具体的な計画に対しての取組内容がどの程度であったかを自己評価で達成度を記入してください(目標数値のあるものは、目標に対する達成度)。また、100%とならなかった場合、その理由を記入してください。 | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 29年度の取組を踏まえ、現段階での30年度の取組への計画を記入してください。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 行政改革推進委員会と行政改革推進本部の各部会の意見、評価を踏まえた、各課の改善策が記載されます。 |
|-------------|-------------------|--|

| | | |
|---------------|------------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | 29年度の計画に対する取組への行政改革推進委員会と行政改革推進本部の各部会の意見、評価が記載されます。 判定区分 A:完了 B:計画どおり実施 C:ほぼ計画どおり実施 D:一部実施 E:未実施 -:判定不可 |
| | 部会 部会判定 | |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|---|-----|----|-----------------|---|
| 改革の取組(目標) | 窓口サービスの向上 | 番号 | 1 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民が満足できる行政サービスを受けられるよう、市民ニーズの把握に努めるとともに市民ニーズが多いと考えられる場合は、窓口業務の開庁時間の検討を行う。 |
| 実施項目名 | 行政サービスの利用時間・利用機会の拡充 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 行政サービス利用時間の延長は、年度末と年度初めの繁忙期に住民異動届、印鑑登録、戸籍届出等の業務を市民環境課において実施している。 しかし、依然として市民からの要望として最も多い意見であるため、市民が必要とするときに行政サービスを受けられるよう、市民生活に配慮した開庁時間の検討が必要である。 | | | | | | |
| | | | | | | 期待効果 | 市民が必要な時に必要な行政サービスを提供することが可能になり、市民の利便性が向上し、窓口サービスの向上も期待できる。 |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○市民が満足できるサービスを受けられるよう所属間の連携を図り、引き続き、市民生活に配慮した開庁時間について検討していく。(全課) ○コンビニ交付を継続し、利用促進のため周知を図る。(税務課) ○必要に応じて時間外での対応を実施することで、市民の利便性の向上を図る。(福祉事務所) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 開庁時間外でも利用できるコンビニ交付の利便性を市民の方に周知・PRする。市民ニーズを把握し、開庁時間外に市民が必要とする行政サービスを受けられるよう検討する。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|---|-----------------------|------------------------------------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●税務課 えびの市に現年度の税情報とコンビニ交付利用時において住民登録のある人に対し、所得課税証明書/非課税証明書(現年度分のみ)のコンビニ交付ができるサービスを行っている。また、ホームページを活用し、所得・課税証明書/非課税証明書(現年度分のみ)がコンビニで取得できることを周知した。 ●福祉事務所 窓口の延長は行っていないが、市民ニーズを把握し時間外でも相談等の対応を実施した。 ●水道課 これまでどおり、開庁時間外の土日、祝祭日、年末年始についても水道の開栓ができる体制を図った。 | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 / 平成29年度計画 | 税務課 100%(A) 福祉事務所 100%(A) 水道課 100%(A) | 28・29年度実施分 / 5年間の全体計画 | 税務課 100% 福祉事務所 100% 水道課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●税務課 コンビニ交付を継続し、利用促進のための周知を図る。 ●福祉事務所 今後も市民ニーズを把握し、利便性の向上を図る。 ●水道課 引き続き、土日、祝祭日、年末年始についても開栓ができる体制を維持する。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|-----------------------------------|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | コンビニ交付の利便性についてさらに周知する市民ニーズの把握の強化。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○証明書発行等はコンビニ交付で十分であるが、届出や相談については時間外対応や各地区の職員に相談できるような柔軟な対応をしてほしい。 ○行政サービスの全体を把握し、時間外や休日に対応すべき業務を抽出することが重要である。また、年度ごとに計画を定め検討・実行していくことが必要。 ○コンビニ交付の経費が収入に比べて大きいのであれば、費用対効果を考えながら引き続き検討するとともに、利用促進を図ってほしい。 |
| | 部会 | 市民の相談等に応じて、開庁時間外に対応していることやコンビニ交付の利用推進に努めていることは評価できる。開庁時間の検討は行っていないため、年1回行われる「えびの市民意識調査」により、市民ニーズを把握し、窓口改善委員会で検討してほしい。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|---|-----|------|-------------------------------|---|
| 改革の取組(目標) | 窓口サービスの向上 | 番号 | 2 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 窓口業務は各課・事務局にある。市民が気軽に窓口を利用できるよう、窓口サービスの向上を図り、各課との連携に努めるとともに見直しが必要なものは改善を図る。 |
| 実施項目名 | 窓口の総合的対応の充実 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 第5次行政改革大綱でも取り組んできた項目であり、総合窓口の設置は庁舎の構造上不可能という判断を下したことから、各所属の窓口や案内板の充実等を行ってきた。さらに市民が利用しやすい窓口にするために、検討を重ね、充実を図る必要がある。 | | | | 期待効果 | 事務手続における市民の負担軽減や利便性の向上が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | <p>○市民ニーズや社会情勢の変化に対応できるよう引き続き、所属間の連携を密にしサービスの向上を図る。(全課)</p> <p>○昨年度に引き続き、隣接課との連携を図りながら来庁しやすい対応を心がけ、各職員の意識向上も併せて図っていく。(農林整備課)</p> <p>○来庁者に対して丁寧な対応を心掛ける。また、他課との連携を図り、窓口対応の充実に努める。(税務課)</p> <p>○連続して同仕事務分掌の主務者とならないように担当事務を見直す。(農業委員会事務局)</p> | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 他課にわたる業務について所属間の連携を図り、窓口対応の充実に努める。相談しやすい窓口環境を目指し、窓口・業務スペースの検討を行う。 | | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|---|-------------------------|---|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●農業委員会事務局 窓口業務がスムーズに対応できるよう職員間の情報共有に積極的に取り組み、担当者以外の職員でも最低限の対応が出来るよう心掛けたことにより相談しやすい環境を整えることができた。 ●農林整備課 隣接課を主とした所属間との連携、各職員の意識向上に取り組んだ。 ●税務課 来庁者に対して丁寧な対応を心掛けた。また、他課との連携を図り、窓口対応の充実に努めた。 ●水道課 転入転出に伴い来課されたお客さまの必要な手続きについて伺い、関係課への案内に際し、職員が一緒に同行し、対応をすることで所属間の連携を図った。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 税務課 100% (A) 水道課 100% (A) 農業委員会事務局 100% (A) 農林整備課 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 税務課 100% 水道課 100% 農業委員会事務局 100% 農林整備課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ●税務課 今後も来庁者に対して丁寧な対応を心掛ける。また、他課との連携を図り、窓口対応の充実に努める。 ●水道課 引き続き、お客さまの意向を察し、窓口業務の充実を図る。 ●農業委員会事務局 平成30年度も引き続き、事務分掌の担当者を替え、誰でも対応が出来るように心掛ける。 ●農林整備課 引き続き、所属間の連携を図り、取組を継続していく。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|-------------------------|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 市民ニーズを把握し、窓口スペースの検討も進める |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | <p>○ワンストップで全ての手続きが完結するのがベスト。ベストに近づく努力を行っていただきたい。</p> <p>○引き続き継続してもらいたい。</p> <p>○庁舎2階北側のフロアは各担当課が入り込み過ぎて相談しづらいとの意見を聞く。意識向上が十分であれば、気軽に相談ができる場所の配置(環境設定)を検討してほしい。</p> <p>○お客さまである市民が窓口対応をどう評価しているのか把握しながら毎年の改善活動を行うことが必要。</p> |
| | 部会 | 各課それぞれの窓口の状況に応じて、利用しやすい窓口となるよう務めていることは評価できる。今後も利用しやすい窓口になるよう所属間・職員間の連携を密にし、更なる窓口サービス向上に努めてほしい。また、利用しやすい窓口スペースの検討も進める必要があると思われる。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|---|-----|------|--|---|
| 改革の取組(目標) | 窓口サービスの向上 | 番号 | 3 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 住民満足度の向上に努めるため、インターネットによる申請が可能であるか、各種申請を見直し、可能であれば実現に向けて取り組む。 |
| 実施項目名 | インターネットを利用した申請手続の取組 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | インターネットで各種申請が可能になると、市民が直接市役所や出張所に向く負担が軽減され、時間的な制約や交通の利便性等に問題を抱えている市民でも手続が可能となり、利便性の向上が期待できるため検討する必要がある。 | | | | 期待効果 | 開庁時間に来庁できない市民や本籍がえびの市にある方が、いつでも申請が可能となり、利便性の効果は高い。また、窓口の混雑の解消も期待できる。 | |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○市民の申請手続の利便性向上のためにもインターネットを利用した申請について検討を行う。(全課) ○マイナポータルサイトから子育て施策の網羅的検索や閲覧に加え、入園手続きや現況届など、子育てワンストップサービスを通じて手続き可能となるよう準備を進めていく。(福祉事務所) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | マイナポータルを利用した申請について広報周知を継続的に行う。インターネット申請(電子申請)の可能性について検討を行う。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|---|----------------|-------------------------|------------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●福祉事務所 マイナポータルサイトを通じて、子育て施策の検索や閲覧が可能となった。加えて、児童手当、児童扶養手当、保育、母子保健の4制度14手続きについて電子申請できるよう環境を整備した。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 福祉事務所 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 福祉事務所 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●電子申請可能な手続きについて、広報・周知を実施する。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|---|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | マイナポータルを利用した申請手続について広報・周知を図る インターネットを利用した申請手続について検討する。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○職員の事務負担軽減のためにも、積極的に取組されたい。 ○申請書の紙ベースでの様式は変わってるが、ホームページ上では変更されていないので、定期的に変更してもらいたい。 ○この業務を遂行する具体的な年度計画が提示されていない。 ○申請書全帳票の内、インターネットでの申請を検討する帳票の抽出ができていないのか。 ○市民の利便性が上がる様インターネットを利用した申請方法を検討してほしい。 ○ターゲットに合わせた取組方法の検討を行ってほしい。(インターネットを利用していない方への対応) |
| | 部会 | マイナポータルを利用した申請については、電子申請ができるよう環境整備を行っており評価できる(子育て部門のみ)。今後も国の動向に注視しながら、自治体向けガイドラインに基づきながら進めてほしい。 インターネットを利用した申請については、引き続き検討を続ける必要があると思われる |
| | 部会判定 | D |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|---|-----|------|--|---|
| 改革の取組(目標) | 申請・書類作成の効率化 | 番号 | 4 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民が申請書類に直接記入する負担を軽減させるため、申請書類のエクセル・ワード化が可能であるか可否を探り、可能であればエクセル・ワード化に取り組む。 |
| 実施項目名 | 申請書のエクセル・ワード化 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 第5次行政改革大綱において申請書のダウンロード化に取り組んできているが、PDF化している申請書が多く、ダウンロードしても直接記入する必要が出てくる。申請書をエクセル・ワード化すれば、パソコン上で内容を記載することが可能となり、市民の負担軽減につながるため、対応が求められる。 | | | | 期待効果 | 市民が申請書類に直接記入する負担が軽減され、利便性の効果は高い。また、窓口の混雑の解消も期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|--|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 一部実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○前年度に引き続き、申請書類のエクセル・ワード化に取り組む。(全課) ○ホームページに掲載している申請書類については、エクセル・ワード化に取り組む。(福祉事務所) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 各課の申請書のエクセル・ワード化を引き続き行う。様式変更等があった場合の更新処理を定期的に行う。 | | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|---------------|-------------------------|-----------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●福祉事務所 申請書類のエクセル・ワード化が可能であるか法令を確認し洗い出しを行った。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 福祉事務所 70% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 福祉事務所 70% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | ●福祉事務所 申請書類のエクセル・ワード化とまではいかなかったため。 | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●福祉事務所 申請書類のエクセル・ワード化を行い、市民の負担軽減に努める。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|-----------------------------------|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 様式変更を行った際はHPの更新処理を行うよう、定期的な見直しをする |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○職員の事務負担軽減や経費削減の為に大いに取組されたい。 ○引き続きエクセル・ワードで直接入力できるようにしてもらい、記入例もあるといいと思う。 ○既存の帳票等のエクセル・ワード化は単純な作業なので、判断業務を行うべき市職員が行うのではなく外注して計画的に行うべき。 |
| | 部会 | 一部の課のみの実績報告であるため評価は難しいが、ホームページを確認すると、すべての課についてエクセル・ワード化の取組がされている。しかし、更新が止まっている課もある為、定期的な見直しが必要である。見直しの際は入力方法を少なくするなど、申請者の負担にならないような様式の検討も併せてお願いしたい。 |
| | 部会判定 | D |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|---|-----|------|--------------------------------|--|
| 改革の取組(目標) | 申請・手続書類作成の効率化 | 番号 | 5 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民の要望も高い項目であるため、申請手続の簡素化の可能性を探るとともに可能であれば簡素化を行う。 |
| 実施項目名 | 更なる申請手続の簡素化 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 申請手続の簡素化については、市民アンケートにおいても要望の高い項目の1つである。第5次行政改革大綱においても取り組んできた項目であるが、本大綱においても継続して取り組むこととする。 | | | | 期待効果 | 事務の迅速化や市民の事務手続における負担の軽減が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|----------|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画(Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 検討 | 検討 | 検討 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○申請書類の簡素化に努めるとともに利用者に広く伝わるよう周知を図る。(全課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 申請書類を具体的に把握し、自治体の取組を参考にし、引き続き簡素化に取り組む。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|-----------------------|--|----------------|-------------------------|-----------|
| 実績(Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●学校教育課 就学援助費申請書については、同一世帯においても対象児童生徒ごとに手続きをしていただいていた。申請者の負担軽減のため、世帯で1枚の申請書で対応できるように簡素化を行った。 | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 学校教育課 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 学校教育課 40% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●学校教育課 今後も引き続き、簡素化できるものはないか検討する。 | | | |

| | | |
|---------|-------------------|-------------------|
| 改善(Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 申請書類を把握し簡素化に取り組む。 |
| | | |

| | | |
|-----------|-----------|---|
| 評価(Check) | 行政改革推進委員会 | ○他自治体の良い所を「マネ」するもの一案。 ○市民・職員、双方の負担軽減につながる取組と考える。 ○市民の負担軽減のためにも、申請書類+の簡素化はどんどん進めていってもらいたい。 ○市民が手続きを行う際に簡素化の要望が出される都度、市民の声として記録し改善方策を検討し実践するよう業務運営の整備が必要。 ○昨年の委員会で、印鑑を忘れた場合の押印省略を検討するよう要望が出されているが、本人確認が出来ていれば押印ではなく署名でも良いよう規定等の変更を検討してはどうか。 |
| | 部会 | 一部の課のみの実績報告であるため評価は難しいが、各課押印省略等を進めていることは確認できている。申請手続きの簡素化とは、書類記入に関すること(記入欄の削減・押印省略等)や添付資料省略等様々である。今後も申請者の負担軽減のために、申請手続きを具体的に把握しどのような簡素化を行うのか引き続き検討・実施してほしい。 |
| | 部会判定 | D |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|---|-----|-------|--|---|
| 改革の取組(目標) | 市民が気軽に利用できるスペースづくり | 番号 | 6 | 取組課 | 財産管理課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民室を利用しやすいように改修すべき点などの検討を行い、できるだけ早く改修を行う。 |
| 実施項目名 | 待合室・キッズコーナーの設置 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 業務の事務上、市民は待たされることもあり、また、小さい子どもを連れて来られる市民は落ち着いて手続を行うことが難しいことから、待合室・キッズコーナー設置の要望がある。 | | | | 期待効果 | キッズコーナーや待合室を設けることで、市民の事務手続における負担感が軽減し、事務効率化が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|-------------------------|------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 検討 | 実施 | — | — | — |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○市民室テーブル修繕及び市民室の表示をわかりやすくする。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | | 一部実施 | 検討 | 実施 | |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 市民室がわかるよう表示を行う。 | | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|---|---------|-------------------------|-----|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | 市民室テーブルの修繕及び屋根部分の漏水対策を行った。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 90% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 95% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | 市民室の改修については平成29年度で完了したが、市民室がわかりやすいように表示を行えなかった。 | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 市民室がわかりやすいように表示を行う。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | <p>キッズコーナーの設置は、職員の目が届きにくいなどの安全性や各窓口の空きスペースが限られているため計画から除外した。現在は、子供連れの市民の事務手続きが負担にならないように各窓口で対応をしているため、今後においても各窓口で対応していく。</p> |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | <p>○現状のままでよい。 ○「小さい子どもを連れて来る市民が落ち着いて手続きが出来るように」との当初の目的は達成されないまま放置された状態となっている。キッズコーナーの設置とは違う方法での、改善検討が必要だと思われる。 ○子ども連れに対する取組を再検討してほしい。</p> |
| | 部会 | 市民室の修繕を行い利用しやすい環境となっており待合室の整備については評価できる。キッズコーナー整備の計画は、平成28年度財産管理課の実績報告により計画から除外となっているが、子ども連れに対する取組は必要と考える。このことから、今後もキッズコーナーの代替策を検討してほしい。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|---|-----|----|-----------------|-------------------------------|
| 改革の取組(目標) | 市民ニーズの把握と情報共有の推進 | 番号 | 7 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民が必要としている情報について、積極的に公開・公表する。 |
| 実施項目名 | 市政情報の発信・充実 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 市の広報紙、ホームページ等を介して市政情報は発信しているものの、広く市民に伝えていくには他の手法を検討したり、内容の充実を図る必要がある。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○市民へ分かりやすく伝わりやすい情報となるよう発信する情報の内容充実に努め、発信した情報においても点検確認を行う。(全課) ○ホームページを誰でも編集ができるようCMSの操作方法についてマニュアルやQ&A作成、研修などを行う。 Facebook(フェイスブック)推進委員による投稿を平成29年内に行う。また、広報担当においても、随時更新されるよう情報収集を行う。(企画課) ○広く市民へ情報を発信するため、市広報・ホームページ以外の手法を探るとともに発信する情報の内容充実に努める。(観光商工課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 広報紙・ホームページ・フェイスブック等により情報発信を行う。 全ての市民の方に情報が行き渡るよう、市民の方の生活状況に応じた情報発信に努める。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|---|--|-------------------------|----------------------------------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●企画課 Facebook(フェイスブック)推進委員会を立ち上げ、試験的に情報発信頻度の高い5つの課に委員を配置し、投稿を行った。委員による投稿は、投稿方法などの研修を行った12月から、3月末までで27件であった。広報担当においても、ふるさと納税の返礼品を定期的に投稿するなど、投稿のない期間が長くないよう努めた。 ●観光商工課 情報の多様化に対応するために、内容を常に見直し、ホームページやfacebookの利便性を改善しながら、市民や来訪者に情報提供を行った。また、観光・防災Wi-Fiは、定期メンテナンスを実施し、情報共有の推進に努めた。 ●水道課 水道だより及び凍結防止対策のチラシ等を全戸配布し、水道事業についての情報提供に努めた。 | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 企画課 80%(A) 観光商工課 100%(A) 水道課 100%(A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 企画課 80% 観光商工課 90% 水道課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | ●企画課 ホームページについては、定期的な見直し等を行ったが、操作方法等を理解していない職員が多くみられ、マニュアルを見直す必要があるため。 | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●企画課 facebook推進委員会については、情報発信の更なる向上と職員の情報発信への意識醸成を行うため、全所属に委員を配置し、投稿を行う。また、定期的に委員同士で集まる場を設け、意見交換を行い、更なる情報発信の強化に努める。ホームページについては、全職員がCMSを操作できる環境を整え、マニュアルの見直しを行う。また、広報等に掲載する情報がホームページにも連動できているかを確認し、できていない場合は担当課にページ作成を促す。 ●観光商工課 引き続き即応性の高いフェイスブックと相互連携し、ホームページの内容更新に努める。また、平成30年度中に供用開始予定の京町温泉駅観光交流センターにアクセスポイントを2基設置し、情報通信環境を整備する。 ●水道課 引き続き、水道だよりの発行及び凍結防止対策のチラシ等を全戸配布する。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 広報紙、インターネットによる情報発信を行っていく。 インターネットによる情報発信だけでなく、インターネット利用が困難な方、視覚障がい者・聴覚障がい者への取組も強化する必要がある。 |
| | | |

| | | |
|---------------|----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員 | ○より分かりやすく、より広く発信できるように、常に努力し進化してほしい。 ○最近ではフェイスブックよりも、利用度が高いInstagramからもえびの市の情報発信を考えてはどうか。 ○全課で取り組む課題に対し一部の課のみの取組となっており、行政改革の観点からは対応が不十分。取組課を、市役所からの情報発信の窓口又は責任課として企画課に一本化することも考えられるのでは。 |
| | 部会 | 市広報紙やホームページ、フェイスブック等により積極的に情報発信の取組を行い、さらにはフェイスブック推進委員会を立ち上げ、関係課で情報発信を開始できたことは評価できる。 今後も継続して情報発信を行ってほしい。ただし、インターネットに頼る情報発信だけでなく、インターネット利用が困難な市民の方、視覚障がい者・聴覚障がい者の方への情報発信の取組も強化してほしい。 |
| | 部会判定 | D |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|---|-----|------|---------------------------------------|--|
| 改革の取組(目標) | 市民ニーズの把握と情報共有の推進 | 番号 | 8 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民が主役のまちづくりを推進していくためには、市民にもっとえびの市を知ってもらい、その地域の情報を共有し、特性を活かしながらそれぞれの役割を果たすことが重要である。そのためには、積極的な市政情報の提供と多様化する市民ニーズや地域課題の把握に努める必要があるため、市民モニター等を活用した市民アンケート調査を実施する。 |
| 実施項目名 | 市民アンケートの実施・活用 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | えびの市自治基本条例第19条第1項において「市は、施策の企画立案に当たっては、市民の思いや考えを募り、反映させるものとする。」と規定されている。これまで、各種事業において市民アンケートは実施されているが、市民の意見を施策に反映させるために、継続して市民アンケートに取り組む必要がある。 | | | | 期待効果 | 市民アンケートを活用することで、市民が主役のまちづくりの推進が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-----------|-------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○市民ニーズを把握するためアンケートを積極的に活用し、多くの市民から意見や提案が寄せられるようアンケートの内容を工夫していく。(全課) ○平成29年度もアンケート調査を実施する。(財産管理課) ○市民意識調査を実施する。(企画課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 市民ニーズを把握する為、引き続きアンケート調査の取組を行う。多くの回答が得られるような取組を検討する。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|-----------------------|--|--|-------------------------|------------------------------------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●財産管理課 住宅取得定住促進支援金については、交付対象者にアンケートを実施しており、平成29年度も実施したところである(回答率100%)。そのアンケート内容から、支援金の効果等を分析している。 ●企画課 第5次えびの市総合計画後期基本計画を平成28年度策定する際に市民意識調査を実施したが、平成29年度もその推移を確認・分析するために市民意識調査を実施した。(えびの市全域・市内の満18歳以上2,000名を無作為抽出・平成29年10月18日～11月10日で実施・郵送による配布・回収、652回収・32.6%) ●福祉事務所 「えびの市障がい者計画」、「えびの市障がい福祉計画」「えびの市障がい児福祉計画」の策定にあたり、アンケート調査を実施し、市民参画による計画書づくりに努めた。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 ／平成29年度計画 | 財産管理課 100% (A) 企画課 100% (A) 福祉事務所 100% (A) | 28・29年度実施分 ／5年間の全体計画 | 財産管理課 70% 企画課 40% 福祉事務所 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●財産管理課 平成30年度もアンケートを実施する。また、平成26年度から行っている事業の最終年度であるため、5年間のアンケート結果を取りまとめ、事業の総括に活用する。 ●企画課 平成30年度も引き続き市民意識調査を実施することで、PDCAサイクルのCHECKを適正に行い、事業の到達度合いを確認する。 ●福祉事務所 完了。今後も計画書の策定にあたっては、アンケートを活用し、市民参画による計画づくりに努める。 | | | |

| | | |
|----------|-------------------|---|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 市民の方に回答していただくような取組を行う。ホームページからの回答やSNSを利用したアンケート方法など検討する必要がある。 |
| | | |

| | | |
|------------|---------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委 | ○継続して取組む必要がある。 ○アンケートの回収率が低いのは、市民がえびの市に対し、あまり関心がないのでは。回収率が上がるよう検討してもらいたい。 |
| | 部会 | 取組目標にあるアンケート実施については、平成29年度から毎年アンケートを実施し、市民ニーズを把握できるよう取組を始めた。計画通り実施していると判断できるが回収率が低い。多くの市民の意見を市政に反映させるためにも、回収率を上げるような調査研究等の取組を行ってほしい。市ホームページやSNSを利用したアンケート回収手段の検討も必要ではないか。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|---|-----|------|---|--|
| 改革の取組(目標) | 市民ニーズの把握と情報共有の推進 | 番号 | 9 | 取組課 | 企画課 | 取組内容 (計画期間中) | わかりやすい予算書配布前に、市長自ら市民に当年度事業説明を行う事業説明会を実施する。 |
| 実施項目名 | 市民との対話の場の設置 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 市民の意見を積極的に取り上げたり、市民がいつでも意見を言えるような取組を希望する意見が市民アンケートから伺える。現在取り組んでいる「市長と語ろう会」のように行政と市民が直接対話する機会を提供する事が求められている。 | | | | 期待効果 | 市民の行政に対する理解度が深まり、行政への参画意識の高揚が図られる。また、市民アンケート等では拾い上げられない、隠れた市民ニーズを把握できる効果も期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-----------|-------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○市民ワークショップの実施 ○市民意識調査を実施する。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 引き続き、事業説明会・市長と語ろう会・まちカフェを実施する。参加促進のためにPR等に力を入れたい。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|-----------------------|---|---------|-------------------------|-----|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | わかりやすい予算書配布時期に「えびの市事業説明会」を開催。市内5か所で開催し、79名の参加があった。また、市民ワークショップとして「まちカフェ」を開催した。1/26昼 飯野高校36名 1/26夜一般15名、1/27昼一般16名の実績であった。「市長と語ろう会」については、芋畑(6/17 14名)、下大河平・杉水流(7/20 17名)、出水(8/20 23名)、加久藤麓(8/26 17名)、坂元(11/7 21名)、高野(1/17 10名)の実績であった。企画課で実施した市民との対話の場は、14回の機会を創出し、248人の参加が得られた。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 ／平成29年度計画 | 80% (A) | 28・29年度実施分 ／5年間の全体計画 | 40% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | 総合計画において、市民と対話の場における参加人員310人を目標値として設定しているため。 | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 平成30年度も引き続き、事業説明会・市長と語ろう会・まちカフェを実施する。参加促進のためにPR等に力を入れたい。 | | | |

| | | |
|----------|-------------------|---|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | ワークショップは、その内容や結果等について広報を通じて情報発信する。ワークショップで出た意見やアイデアを企画立案に生かすことと、ワークショップに参加していただいた市民との対話の中で、コミュニケーション能力向上にもつながっていると考えており、今後もより効果的な実施方法に配慮しながら継続していきます。 |
|----------|-------------------|---|

| | | |
|------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○市民との施点を増やす努力は評価する。引き続き取り組まれない。 ○去年よりも実施された地区が増えているので、引き続き継続してもらいたい。 ○市民との対話への取組は積極的に行われている。市長と市民との対話活動は意義あるものと評価。 ○一方、市民ワークショップなどの対話活動が、市役所の業務改善等にどの程度役立っているのかが分からない。市役所職員のマンパワーの浪費になってはいないか。 |
| | 部会 | 「えびの市事業説明会」や「市長と語ろう会」など市民との対話の場を設定しており、参加者も増えていることについて評価できる。引き続き、市民との対話の場を増やし市民ニーズの把握と情報共有の推進に努めてほしい。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|----|-----|-------|---|--|
| 改革の取組(目標) | 市民参画・協働の推進 | 番号 | 10 | 取組課 | 市民協働課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民が主体的に取り組む市民活動を支援するため、「市民活動支援センター」をえびの市国際交流センターに設置し、まちづくり活動を行う団体等を引き続き支援していく。 |
| 実施項目名 | 市民団体の育成 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | えびの市自治基本条例において、本市は、市民と行政の協働によるまちづくりを推進していくことを明確に位置づけている。まちづくりの主体となる市民の主体的な取組を促進し、自らの地域を自らが築いていく地域コミュニティを実現するためには、市民活動の育成が必要となってくる。 | | | | 期待効果 | 市民団体が増えることで、団体間の連携や活動の幅が広がり、市民の間における行政参画意識の高揚とともに市民協働の推進が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○活力あるまちづくりに寄与するため、市民活動支援センターを拠点とし、市民団体の交流や情報発信等についての支援を行っていく。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 市民活動支援センターの活動について、特に新規団体の活動の拠点となるよう、周知を図っていく。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|----------|-------------------------|------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | 「市民活動支援センター」は、市民団体連絡会議に運営を委託し、各種事業を実施しております。平成29年度は、各種講座の実施に加え、28年度同様に「みんなでワイワイ語り合うえびの未来カフェ」を開催し、市民、市職員、飯野高校生、各種団体の方々約90人が参加し、えびの未来について語り合いました。また、市民団体連絡会議の総会時にみやざきNPO・協働支援センターより講師を招いて、「『伝わるコツ』を身につける」と題し、研修会を実施しました。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 今後も研修会等を実施し、市民団体連絡会議の活動を支援するとともに新規団体の設立の推進を図っていく。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|---|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 活力あるまちづくりのためにさまざまな活動を行っている市民団体を引き続き支援していき、市民活動支援センターがより活用されるように施設の整備と周知を図っていく。さらに各団体との交流を図り、今後の取組活動の方向性や地域づくりの活力を見いだせるよう支援していく。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ○毎年参加者が増えているのでいいことだと思う。引き続き継続し、参加者団体を増やしてもらいたい。 ○市民活動支援センターの具体的な働きや市民団体連絡協議会とのかわりが不明。 ○担当課は「市民団体連絡会議」の支援のみではないか。 ○期待効果として掲げている「各団体の連携」はあるのか。各団体個別での活動が多いように思える。 ○市民活動支援センターの存在意義が不明確。29年度の取組みも費用対効果の面で成果が出ているのか疑問。 ○協議会の支援をしてほしい。 |
| | 部会 | 市民団体の活動により「ワークショップ」や「未来カフェ」を開催できたことは評価できる。しかし、市民活動支援センターの存在や市民団体連絡会議の活動がわかりづらいように思えるため、市民活動支援センターのアピールや市民団体連絡会議の活動がわかるようPRしていただきたい。また、センター及び活動を発信することにより市民団体の育成にもつながることから、新規団体の加入や設立また、NPO等行政にとって協働できる組織が育つよう強力に支援してもらいたい。 |
| | 部会判定 | C |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|----|-----|-------|--|---|
| 改革の取組(目標) | 市民参画・協働の推進 | 番号 | 11 | 取組課 | 市民協働課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民と行政が連携・協力してまちづくりを展開していくためには、ボランティア活動は必要不可欠である。今後もボランティア活動への支援を継続していく。 |
| 実施項目名 | ボランティア活動の育成・支援 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 協働によるまちづくりを進める上で、市民と行政はそれぞれの役割を認識し、互いの強みを生かしながら協力し、取り組むことが求められる。市民によるボランティア活動は、協働のまちづくりを実現する上で、その重要性が高いため、今後も継続して育成・支援を続けていく必要がある。 | | | | 期待効果 | ボランティア活動を通じ、協働のまちづくりの推進が図られる。また、ボランティア活動に関わる市民の増加や活動内容の充実が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○ボランティアセンターの周知を図るとともに、引き続き財政的な支援を行っていく。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | ボランティアセンター活動育成事業を継続して実施するとともに、ボランティアセンターの周知を図っていく。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|---|----------|-------------------------|------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ボランティアセンター運営事業について、支援を行った。 ○ボランティアコーディネーター設置事業の実施 ○ボランティア情報誌の発行(社協だより1回、ボランティア情報誌3回) ○ボランティア活動促進事業(活動内容:子ども食堂ボランティア育成事業、地域福祉推進員育成事業、災害ボランティア育成事業、学校ボランティア育成事業、ボランティア登録・派遣事業・啓発事業等) ○防災訓練による防災ボランティアセンターとの連携 | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ボランティア活動は、協働のまちづくりを推進していくために必要不可欠であるため、今後も引き続きボランティア活動の充実を図っていく。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 市内には、さまざまなボランティア団体が存在し、地域に根ざしたボランティア活動を実践されている。今後は、各団体と連携を図り、市民が積極的に参加できるよう周知に努めていく。特に若い世代を積極的に参加させることが必要であり、市民が誰でも参加できるよう、また、ボランティア活動がさらに活性化するよう、ボランティア活動に対する意識の醸成を図っていく。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○子ども達への「ボランティア教育」の充実を図りたい。 ○引き続き、ボランティア団体が活動しやすいように支援していただきたい。 ○ボランティアセンターの存在意義が不明確。費用対効果の面で成果が出ているのか疑問。 |
| | 部会 | 社会福祉協議会の事業であるボランティアセンターの運営に対し計画的に支援が行われている。近年、大災害においてボランティア活動の必要性が大きく問われており、また協働のまちづくりを実現するためにも重要性は高い。今後もボランティアセンターの活動ができるよう、事業主体である社会福祉協議会との連絡調整等を行ってほしい。 |
| | 部会判定 | C |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|---|-----------------------------|
| 改革の取組(目標) | 市民参画・協働の推進 | 番号 | 12 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | パブリックコメントを活用し、市民参画意識の向上を図る。 |
| 実施項目名 | パブリックコメントの活用 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 市民参画の促進や公正で開かれた市政を推進するためにパブリックコメント制度を設けているが、これまでも条例制定時や各種計画の策定時に本制度を活用している。今後も実施方法等について改善を加えながら市民への周知を図っていく必要がある。 | | | | 期待効果 | 市民に対して本制度の内容が広く伝わることで、市民参画意識が広がり、協働のまちづくりの推進が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○各種計画の策定時にパブリックコメントを活用するとともに本制度を利用した結果についても周知を図る。(全課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 条例制定時又は計画策定時にはパブリックコメントを活用していく。多くの意見をいただけるよう工夫するとともに、パブリックコメント制度活用方法の周知を行う。 | | | | | |

| | | | | | |
|---------|-----------------------|---|--|-------------------------|--|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康保険課 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定にあたり、パブリックコメント制度を活用した。 ●企画課 ・第2次にしもろ定住自立圏共生ビジョンの策定にあたり、パブリックコメントを実施した。 ・パブリックコメントを実施する各所属に対し助言を行った。 ●福祉事務所 「えびの市障がい者計画」、「えびの市障がい福祉計画」「えびの市障がい児福祉計画」、「高齢者計画」の策定及び「えびの市こころつながり手話言語条例」の制定にあたりパブリックコメントを実施した。 ●水道課 えびの市水道事業経営戦略策定に伴いパブリックコメントを実施した。 | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 ／平成29年度計画 | 健康保険課 100%(A) 企画課 100%(A) 福祉事務所 100%(A) 水道課 100%(A) | 28・29年度実施分 ／5年間の全体計画 | 健康保険課 100% 企画課 100% 福祉事務所 100% 水道課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康保険課 平成30年度について計画策定等の予定はないが、必要に応じて引き続き制度の活用を図っていく。 ●企画課 各種計画の策定時にパブリックコメントを活用するとともに、その適切な運用について各所属に周知する。 ●福祉事務所 完了。今後も本制度を活用していく。 ●水道課 完了。 | | | |

| | | |
|----------|-------------------|---|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | パブリックコメント制度の活用方法の周知を図り、意見を出しやすいような工夫する。 |
| | | |

| | | |
|------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ○より多くのコメントが集まる仕組み作りに取り組まれない。 ○市民への周知が足りないのでは。 ○市民の方はパブリックコメントの活用の仕方を知らないのではないか。活用の仕方を伝えるような取組をしてみてはどうか。 ○市民が市政に参画する重要な機会だが、市民が気づかないまま行われていることが多いように思う。 ○市民への周知方法、実施結果の情報公開などについて改善が必要。 |
| | 部会 | 計画どおり各所属とも、要綱に定められた通り、条例制定時又は計画策定時にはパブリックコメントを活用している。ただし、パブリックコメントに対する市民からの意見が少ないように思われるため、意見を出しやすいよう工夫するとともに、パブリックコメント制度の活用方法の周知を根気強く時間をかけて行ってほしい。 |
| | 部会評価 | C |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|----|-----|------|---|---------------------------------|
| 改革の取組(目標) | 市民参画・協働の推進 | 番号 | 13 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 協働によるまちづくりを進めるため、市民提案制度を活用していく。 |
| 実施項目名 | 市民提案制度の活用 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 市民提案制度は平成21年度に要綱が制定され、これまで当初予算に対する意見の募集や文化振興事業において実績が上がっている。協働によるまちづくりを進めていくためにも、制度の更なる活用が求められる。 | | | | 期待効果 | 本制度の活用が進むことで、市民参画意識の高揚や市民の思いが反映された行政運営が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|----------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○本制度に対する職員の意識の高揚を図り、市民提案制度の活用を努める。(全課) ○市民が、計画から実施まで自発的・主体的に行う事業を支援し、効果的で効率的な行政運営を進めていく。(市民協働課) ○市ホームページでの当初予算の公開と意見募集を行う。併せて、市内公共施設へ意見箱を設置し当初予算に対する市民意見を募る。(財政課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 市民の思いを反映できる場として、本制度を活用した取組を継続する。 | | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|--------------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●市民協働課 庁内協働推進担当者会議において、市民提案型協働事業のテーマの募集を行った。結果として、2つの事業テーマが決定し、事業の募集を行ったところ、①えびの飯野駅エキナカ事業②矢岳高原活性化事業③文化の杜イルミネーション事業の3事業の応募があり、事業が実施された。 ●財政課 当初予算の公開及び意見募集については、今回の平成30年度当初予算で9回目となる。市ホームページと本庁、飯野・真幸出張所、市民図書館、文化センター、市立病院、各地区コミュニティーセンターで92事業について公表し、意見募集を行った。平成30年度当初予算に対する意見 2件 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 ／平成29年度計画 | 市民協働課 100% (A) 財政課 100% (A) | 28・29年度実施分 ／5年間の全体計画 | 市民協働課 100% 財政課 40% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●市民協働課 今後も、市民と協働で行うことでより効果が上がる事業テーマについて、市民の自発的な企画運営により、協働によるまちづくりを進めていく。 ●財政課 今のところ少数意見ではあるが、当初予算に市民の意見を反映させるために、平成31年度当初予算についても、継続して公表を行い意見の集約に努める。 | | | |

| | | |
|-------------|----------------------|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | |
| | 他自治体の事例を参考に更なる活用を図る。 | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○市民参画意識を高めるためには、まずは本制度に対する市役所職員の意識高揚が不可欠と考える。市民の意見をくみ取るスキルを上げてほしい。 ○引き続き継続してもらいたい。 ○財政課の「当初予算の公開と意見募集」は、市民へ市政についての関心を高めるきっかけになると期待されるので、継続実施が望ましい。 |
| | 部会 | 市民提案制度により3事業の取組や平成30年度当初予算に対する意見など市民の思いが反映できるよう取組を行っていることは評価できる。今後、多くのまちづくりや地域の課題解決等に繋がる情報を提供してもらうために、全国の事例紹介をするなどし、市民提案が多くなるような情報提供を行ってほしい。 |
| | 部会判定 | C |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|--|---|
| 改革の取組(目標) | 市民参画・協働の推進 | 番号 | 14 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民ニーズの把握や市民の意見・要望を市政に反映させるため、公募委員制度を活用していく。 |
| 実施項目名 | 公募委員制度の充実 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 市が設置する審議会、委員会、市政の重要課題に対して広く市民の意見や要望を反映させる手段として有効である。これまでも取り組んできた実施項目ではあるが、今後も継続することとする。 | | | | 期待効果 | 公募委員に多くの市民が参加することで、多様な意見が市政に反映されることとなり、市民参画・協働の推進が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|--|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○公募委員制度の積極的な活用と幅広い年齢層から応募いただけるよう、公募する審議会等の説明内容を分かりやすくし、市民へ伝わりやすい周知を行う。(全課) ○各所属へ公募委員制度を積極的に活用してもらうための周知を継続し、より多くの市民が応募いただけるよう分かりやすい説明で公募委員募集を呼びかける。(総務課) ○政策検証委員会について、幅広く市民参画を得るため公募を行う。(企画課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 公募委員制度活用の周知を行う。 えびの市各種審議会等の委員登録に係る公募委員及び推薦委員募集要領に基づき公募委員制度を利用する。えびの市審議会等の整理・運営等に関する指針に基づき、審議会の整理を行いながら運営を行っていく。 | | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|---|--------------------------------|-------------------------|------------------------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●企画課 政策検証委員会、行政評価外部委員について公募を実施した。 ●総務課 各所属へ公募委員制度を積極的に活用してもらうため周知を行った。また、公募委員募集時に多くの市民が応募いただけるよう説明内容をより分かりやすくし呼びかけを行った。 ●健康保険課 国民健康保険運営協議会(定数:9人)の委員改選にあたり、被保険者代表委員(3人)について公募により委員の募集を行った。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 企画課 100% (A) 健康保険課 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 企画課 100% 健康保険課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●企画課 平成29年度にひきつづき、公募により委員を決定する。 ●総務課 より多くの市民が応募いただけるよう取組を継続していく。 ●健康保険課 次の改選は31年度であるが、被保険者代表委員に欠員が生じた場合は公募により委員を募集する。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|---|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 公募委員への登録者数が増えるよう、制度について周知を図る。 今後も、市政への市民参加の一手段として、多くの市民の意見が市政に反映されるよう、審議会等の整理を行いながら運用を進める。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○公募の委員が参加した委員会の議事録等の協議内容を広く市民に伝えることで、更なる公募者の拡大を図りたい ○引き続き継続してもらいたい。 ○委員会の内容にもよるが、公募委員の枠を最大5名程度まで増員し、市民の多様な意見を聞くようにしてはどうか。 ○審議会等が多いことで、資料作成など市役所職員の業務量が増大していることが懸念されるので、審議会等の開催に当たっては、その必要性を慎重に判断することも必要。 |
| | 部会 | 各種委員について公募委員制度を利用して運用を行っていることは評価できる。 今後も市民の方の意見を幅広く聞き、市政に反映させられるよう、多くの市民の方に公募委員になっていただく取組(広報活動)を行ってほしい。また、公募委員制度に対する職員の意識を今まで以上に高めるため、職員研修等を実施してもらいたい。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|--|--|
| 改革の取組(目標) | 民間委託の推進 | 番号 | 15 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 事務事業の外部委託の可能性を探るとともに行政サービスの向上に期待できる事務事業で外部委託が可能なものは、外部委託に取り組む。 |
| 実施項目名 | 事務事業の外部委託の推進 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 市民ニーズの多様化に対応した行政サービスを提供するため、行政サービスの向上を前提として、民間の専門的技術やノウハウを活用し、コストの低減を図る必要がある。 | | | | 期待効果 | 市民ニーズに対応した良質なサービスの提供、コスト削減、更に人員の効率化が期待できる。また、民間の事業機会の創出と雇用の拡大が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○事務事業の外部委託の可能性を探り、先進自治体を参考に分析を行う。(全課) ○前年度に引き続き、各課・事務局へ外部委託の可能性を調査し、各所属へ事務事業の外部委託を促していく。(総務課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 外部委託の可能な事業について調査を実施する。 | | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|-------------|-------------------------|----------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●総務課 前年度に引き続き、事務事業の外部委託が可能であるか調査を行った。結果として外部委託が可能である回答は増えたものの、外部委託を行うには費用対効果が見込めず、また外部委託することで住民サービスの低下を招く可能性もあるなど、現状では外部委託は難しい結果となった。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 ／平成29年度計画 | 総務課 100%(A) | 28・29年度実施分 ／5年間の全体計画 | 総務課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●総務課 現状では外部委託は難しいが、各所属の進捗状況の把握や事務事業を見直す機会でもあるため引き続き、調査を実施する。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|---|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 外部委託可能な事業の洗い出しを行う。 外部委託の基準設定やガイドライン策定ができないか検討する。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○人口減少により、今後懸念される市職員の人手不足に備えるためにも、事務の見通しや効率化、外部委託は避けてはとれない。 ○専門的なことは外部委託でもよいと思う。 ○外部委託できる業務の定義を定めていないのであれば、「判断要素が少ない定型業務のうち、外部委託の方がコスト低減できるもの」と定義してはどうか。 ○現状は、企画的な業務等が外部委託されているようで、市役所職員の経験蓄積、能力向上の機会が外部に流出していることが懸念される。 |
| | 部会 | 29年度は外部委託できる業務について調査が実施され、外部委託が可能とする回答は増えたが、現状では費用対効果や住民サービス低下等の懸念があり、新たな外部委託はできていないとの報告であった。 外部委託については、住民サービスの低下を招いてはならないが、コスト低減と業務の効率化に向けて、引き続き他自治体の事例調査や委託可能事務事業の検討を行う。また、外部委託の基準設定及びガイドライン策定ができないか検討する必要があるのではないかと。 |
| 部会判定 | B | |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|---|---|
| 改革の取組(目標) | 自主財源の確保 | 番号 | 16 | 取組課 | 税務課 | 取組内容 (計画期間中) | 現年度課税分の収納強化(新規滞納発生抑止)財産調査等滞納整理の早期着手・整理の徹底 滞納繰越分の圧縮、財産調査及び滞納整理の継続、捜索、差押、公売等による換価、課税客体の的確な把握、 未申告者に対する税務調査及び申告指導、死亡者課税の整理、滞納繰越分の圧縮、財産調査及び滞納処分強化 |
| 実施項目名 | 市税等の収納率の向上 | 枝番号 | 1 | | | | |
| 取組の背景 | 本市の財政は、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合が低く、脆弱な財政構造である。収納率向上の対策を講じること は、常に本市の重要な課題となっている。 | | | | 期待効果 | 安定的な財源確保が図られる。 滞納や遅延の常習化を防ぐことで、市民の納税に対する意識の向上も期待できる。 | |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 一部実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○現年分・滞納繰越分とも前年度の収納率以上を目標とする。現在まで取り組んだ事業を検証継続し、方法・内容等に検討を加え、各種研修会への参加により、徴税吏員としての更なるスキルアップを図り、滞納や遅延の発生を防ぐきめ細かな対応を行う。また、市民全体の納税意識を高めるための周知を図る。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 現年分・滞納繰越分とも前年度の収納率以上を目標とする。 現在まで取り組んだ事業を検証継続し、方法・内容等に検討を加え、各種研修会等への参加により、徴税吏員としての更なるスキルアップを図り、滞納や遅延の発生を防ぐきめ細かな対応をする。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|----------|-------------------------|------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | 平成29年6月に県税及び西諸市町と相互併任に関する協定を締結し、併任人事交流として7回、延べ22名の職員を派遣し、徴収技術の向上を図るための実践研修と滞納整理に取り組み、徴収職員としてのスキルアップを図った。 滞納者への文書催告回数は4回、納付者数274名、納付総額4,101,277円、滞納処分による差押件数403件、差押金19,408,403円、うち、滞納者宅捜索は10件実施し、差押品については、ネット公売3回、合同公売会2回の開催により、換価額は851,449円の実績であった。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 現年分・滞納繰越分とも前年度の収納率以上を目標とする。 現在まで取り組んだ事業を検証継続し、方法・内容等に検討を加え、各種研修会等への参加により、徴税吏員としての更なるスキルアップを図り、滞納や遅延の発生を防ぐきめ細かな対応が必要である。 | | | |

| | | |
|-------------|---|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | |
| | 前年度に引き続き、事業の方法・内容等の検証を行い、滞納や遅延の発生を防ぐきめ細かな対応を心がけていく。 | |

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○滞納させない、期限内に納付させる工夫も必要 ○滞納発生直後の初動が肝心(時間を空けずに催告する) ○引き続き、滞納者が減るように努めてもらいたい。 ○徴収職員の方たちのご努力に敬意を表します。 |
| | 部会 | 29年度は研修等による職員のスキルアップに努められ、また、差押・公売等の収納強化の取組により成果も表れてきており評価できる。 今後も、税負担の公平性及び自主財源確保のため、更なるスキルの向上に努めるとともに、収納強化及び納税意識向上対策(啓発)に努めてほしい。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|-------|---|------------------------------|
| 改革の取組(目標) | 自主財源の確保 | 番号 | 16 | 取組課 | 介護保険課 | 取組内容 (計画期間中) | 介護保険料の収納率向上に向けた取組を今後も実施していく。 |
| 実施項目名 | 市税等の収納率の向上 | 枝番号 | 2 | | | | |
| 取組の背景 | 本市の財政は、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合が低く、脆弱な財政構造である。収納率向上の対策を講じることが、常に本市の重要な課題となっている。 | | | | 期待効果 | 安定的な財源確保が図られる。 滞納や遅延の常習化を防ぐことで、市民の納税に対する意識の向上も期待できる。 | |

| | | | | | | |
|----------|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画(Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○平成28年度と同様に徴収月間を年2～3回とし、個別訪問による徴収強化に努める。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 介護保険の未納者については、介護サービスの給付制限に繋がることから、滞納者への十分な説明ときめ細やかな相談により理解を得るため、徴収月間を年2～3回予定し、個別訪問による徴収強化に努めていく。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|-----------------------|---|------------|-------------------------|----|
| 実績(Do) | 29年度に取り組んだ内容 | 担当者による定期的な滞納者宅の訪問及び年2回(5月、12月)課として徴収強化(班体制による訪問徴収)を実施し、徴収率向上に努めた。 平成29年度徴収率実績 99.02% 平成29年度目標値に対する達成率 99.51% | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 99.51% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | —% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | 県内の景気は全体として緩やかに回復している状況ではあるが、第1次産業を中心とする本市における景気回復への実感は乏しい状況が続いている。高齢者における低所得者層(非課税世帯)も依然として高く、所得の減少が引き続き影響しているものと考えられる。 | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 平成29年度徴収率は99.02%と昨年度と比較して0.14ポイント増加している。第6期介護保険料の引き上げによる影響を考慮すると現年度については、効果が出ているものと判断している。今後とも滞納者への十分な説明ときめ細やかな納付相談を引き続き実施していく。 | | | |

| | | |
|---------|-------------------|--|
| 改善(Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 普通徴収の収納率を向上するために、コンビニ収納、口座振替、みやぎんPayB(保険料の支払いをスマホで決済できる機能:開始時期は未定)の利便性の向上等について周知するとともに、未納者に対しましては、年2～3回の徴収月間を設け個別訪問を強化していく。また、低所得者で、年金天引きすることができない方へは、納付による負担をできるだけ軽減できるよう納付相談を実施し、分納等の対応も含めできるだけ未納とならないよう努めていく。 |
| | | |

| | | |
|-----------|-----------|--|
| 評価(Check) | 行政改革推進委員会 | ○公正・公平が原則であるが、実状に即した対応も必要。 ○引き続き、滞納者と話し合いながら滞納が減るように努めてもらいたい。 ○徴収職員の方たちのご努力に敬意を表します ○滞納額を増やす前の取組を考えてほしい。 |
| | 部会 | 29年度は定期的な滞納者宅訪問が実施される等収納率向上対策の取組により、成果があらわれており評価できる。今後も納税者に対して、介護保険未納期間は将来のサービス利用制限に繋がることなどの制度説明や滞納を増やさないきめ細やかな相談体制を整えるなど、納税に対する理解を得ることも必要である。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|-------|---|--|
| 改革の取組(目標) | 自主財源の確保 | 番号 | 16 | 取組課 | 健康保険課 | 取組内容 (計画期間中) | 引き続き国民健康保険税の滞納解消に向け、滞納処分の強化や徴収職員の知識・技術向上に取り組む。 |
| 実施項目名 | 市税等の収納率の向上 | 枝番号 | 3 | | | | |
| 取組の背景 | 本市の財政は、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合が低く、脆弱な財政構造である。収納率向上の対策を講じることが、常に本市の重要な課題となっている。 | | | | 期待効果 | 安定的な財源確保が図られる。 滞納や遅延の常習化を防ぐことで、市民の納税に対する意識の向上も期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|---|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○平成28年度決算において現年度収納率が95.34%(前年度94.84%)となっている。関係課と連携し「現年度分の徴収強化」「滞納処分の強化」「延滞金の徴収強化」を図り、平成28年度の現年度収納率を上回る収納率を目標とする。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 平成29年度決算において収納率は94.09%(前年度95.34%)となっている。滞納初期から速やかに催告・財産調査・差押を行い、税の公平性の確保と収納率向上に繋げる。併せて、関係課と連携し納税相談・滞納処分(差押・搜索)を行うことで一貫性のある効果的な滞納整理を進める。差押品については、インターネット公売や合同公売会にて随時換価を行う。 | | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|-----------|-------------------------|----|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | 国民健康保険税の収納率の向上の為、催告書(2回)の発送・税務課と連携し滞納処分の強化(債権差押件数:102件、搜索件数:11件)を行った。搜索による差押品はインターネット公売会(3回)・にしもろ公売会・宮崎市合同公売会にて換価を行った。 このほか、県及び国保連合会主催による徴収・滞納処分に関する研修会に参加(延べ17人)し徴税吏員としての知識と技術の向上を図った。 | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 98.7% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | —% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | 平成29年度決算において、現年度収納率は94.09%(前年度95.34%)・前年度比△1.25%となった。被保険者が減少する中で、過年度滞納の納付が完了できず現年度分の納付へ至らない事例が増加したことが主な理由である。 | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 平成28年度収納率95.34%を目標とし、適正な賦課のもと実態調査・財産調査を早期から徹底し、速やかに滞納処分を執行する。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 滞納整理に係るスキルアップ及びノウハウの継承を図るため、税務課と連携した取組を継続していく。 また、インターネット公売の活用や各自治体にて開催される合同公売会へ積極的に参加し、差押品の換価を進めていく。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○公正・公平が原則であるが、実状に即した対応も必要。 ○引き続き、滞納者と話し合いながら滞納が減るように努めてもらいたい。 ○徴収職員の方たちのご努力に敬意を表します |
| | 部会 | 29年度は研修等による職員のスキルアップに努められ、また、差押・公売等の収納強化の取組により成果も表れてきており評価できる。 税負担の公平性の観点から、引き続き税務課と連携しながら収納強化に取り組むとともに、職員のスキルアップを図る必要がある。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 改革の取組(目標) | 自主財源の確保 | 番号 | 17 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 未利用財産については、処分や貸付等の検討を行い、財源確保に努める。 |
| 実施項目名 | 公有財産の有効活用 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 自主財源を確保する上で公有財産の活用は有効と思われる。施設の活用状況を見極めながら、売却や貸付を進めることで効率的な行政経営と施設運用が図られる。 | | | | 期待効果 | 未利用の公有財産の利活用が図られ、財源の確保につながる事が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○未利用財産を有効に活用するため処分や貸付等の検討を行い、情報発信に努めていく。 (全課) ○川原分譲地売却、遊休地の売却及び貸付を行う。(財産管理課) ○利活用の難しい遊休財産について、同様の課題を抱える他の事業体への事例調査を行う。 (水道課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 利用可能な公有財産の整理を行い、計画的に情報発信を行う。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|---|-------------------------|-------------------------------------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●財産管理課 川原分譲地の随時募集に関しては、残り5区画のうち3区画を販売した。また、遊休地について、公共工事に係る現場事務所として有償貸付を行った。 ●水道課 利活用の難しい遊休財産について、同様の課題を抱える他の事業体へ調査(都城保健所管内主管課長及び担当者会議にて)を行ったが、高台や山間部に在る水道施設については、他の事業体でも利活用について苦慮しており、現時点での具体的な改善策は無い状況であった。 ●農林整備課 要望のあった市有林の売却を行った。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 財産管理課 80% (A) 水道課 100% (A) 農林整備課 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 財産管理課 80% 水道課 100% 農林整備課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | ●財産管理課 川原分譲地を完売できなかった。 | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●財産管理課 引き続き、川原分譲地の販売、遊休地の売却・貸付を行っていく。 ●水道課 今後も引き続き、他の事業体と情報共有を行い、事例を基に研究していく。 ●農林整備課 市有林の売却の要望があった場合は、検討していく。 | | | |

| | | |
|-------------|---|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | |
| | 利用可能な公有財産について、引き続き情報発信を行う。幅広く伝わるよう情報発信の方法について検討を行う。 | |

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○引き続き実施してほしい。 ○分譲地が全部売れるように努めてもらいたい。 ○貸付や売却が可能な公有財産についての情報公開が必要では。 ○情報公開を行う際はホームページだけではなく、回覧板などインターネットを利用しない市民の配慮をしてほしい。 |
| | 部会 | 29年度は公有財産の一部販売、貸付が行われ、公有財産の利活用が図られており、各所管課の取組は評価できる。有効利用可能な公有財産については、引き続き積極的な情報発信(方法は要検討)に努めてほしい。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|----|-----|------|--|--|
| 改革の取組(目標) | 自主財源の確保 | 番号 | 18 | 取組課 | 企画課 | 取組内容 (計画期間中) | 一括業務代行により、庁内コストを抑えつつ、返礼品を適宜見直すことで、貴重な財源確保を目指す。 |
| 実施項目名 | 心のふるさと寄附金制度の推進 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | ふるさとへの思いやえびの発展を願う人々の思いがまちづくりに反映できるように、平成20年度から心のふるさと寄附金制度を創設している。同制度の推進は自主財源の確保において、その役割は大きいものと思われる。 | | | | 期待効果 | 自主財源の確保においても有効な取組であるが、その他にも本制度を通じて、市内外に幅広く本市のまちづくりについて広報が可能となり、多様な方々の参画や地域活性化への効果が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○ふるさと納税専用サイトを運営する民間事業者と連携を図るとともに、魅力的な返礼品を取り揃えることで寄附の増加につなげる。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | ふるさと納税専用サイトを運営する民間事業者と連携を図るとともに、魅力的な返礼品を取り揃えることで寄附の増加につなげる。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|---|----------|-------------------------|------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | 民間事業者が運営するふるさと納税専用サイトを活用し、インターネットを通じた寄附受付を行ったことにより、全国から多くの寄附をいただいた。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 寄附受付の間口を拡大するために、新たなふるさと納税専用サイトの活用を図る。また、返礼品の種類・内容をより充実させる。 | | | |

| | | |
|-------------|---|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | |
| | Web広告等を活用したPRを行い、寄附(自主財源)の確保につなげるとともに、より返礼品の内容を充実させるため、返礼品取扱事業者及び寄附受付業務等を委託する民間事業者と連携を図り、新たな返礼品の導入や魅力的な返礼品の写真撮影に取り組みます。 | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○さらなる拡充を図りたい。 ○返礼品の中身の充実、返礼品の写真の撮り方を研究してもらいたい。 ○民間事業者が運営するサイトだけでなく、市役所のホームページから直接手続きできるようにすることで、寄附金の歩留まりを高めることが望ましい。 |
| | 部会 | 29年度はふるさと納税専用サイトの活用により寄附額の大幅増につながるとともに、地域活性化に大きく寄与していることは評価できる。更なる返礼品の充実(制度に則った)によりふるさと納税制度を推進し、財源確保及び地域経済の活性化につなげていただきたい。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|--|--|
| 改革の取組(目標) | 受益者負担の適正化 | 番号 | 19 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 使用料・手数料については、受益者負担の観点から引き続き定期的な見直しを行うとともに、統一的な見直し方針について検討する。また、消費税の10パーセント引き上げにあたっては、消費税増税に伴うコスト増を精査し全面的な見直しを実施する。 |
| 実施項目名 | 使用料及び手数料の見直し | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 行政サービスに必要な経費を的確に算出し、その経費の範囲内で利用者が適正な負担を行うことにより、利用者と未利用者の不公平を解消することが必要である。 これまでも実施してきた取組であるが、継続して定期的な見直しを行う必要がある。 | | | | 期待効果 | 市民の理解が得られる適正な料金の設定が図られる。 また、市民の行政サービスに対するコスト意識を高めることが期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|--|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画(Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○他自治体の状況と本市の状況を比較検討し、料金の適正化を図る。(全課) ○統一的な見直し方針について、関連データを活用しながら引き続き検討する。(財政課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | | 検討 | 検討 | 実施 | |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 他自治体の状況と比較検討しながら、料金の適正化を図る。 調査結果に基づき、統一的な見直し方針や基準策定について検討を行う。 | | | | | |

| | | | | | |
|--------|-----------------------|---|-------------|-------------------------|---------|
| 実績(Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●財政課 使用料・手数料については、他自治体の見直し方針や基準等についての調査を行った。 | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 財政課 100%(A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 財政課 40% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●財政課 引き続き、他自治体の状況を調査しながら、各所属の意見をふまえ、本市での統一的な見直し方針についての検討を実施する。 | | | |

| | | |
|---------|-------------------|-------------------------------|
| 改善(Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 調査結果に基づき、統一的な見直し方針の検討をさらに進める。 |
| | | |

| | | |
|-----------|-----------|---|
| 評価(Check) | 行政改革推進委員会 | ○引き続き実施されたい。 ○引き続き状況調査しながら見直してもらいたい。 ○使用料・手数料見直し(算出)方針の無いことが問題。具体的に定める必要がある。 |
| | 部会 | 29年度の取組として、他自治体の見直し方針や基準等について調査が行われたことは評価できるが、検討結果について標記がない。 今後、調査結果に基づき検討が行われるものと考えますが、その検討が急がれるべきである。また、統一的な見直し方針や基準策定の必要があるのではないかと。 |
| | 部会判定 | C |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|---|---|
| 改革の取組(目標) | 補助金の適正化 | 番号 | 20 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 平成25年10月に策定された「えびの市補助金等の適正化に関する指針」に基づき、市が単独で行う補助事業について、補助金の公益性や効果性、団体等の適格性等について、定期的な評価を実施し、補助金制度の適正な運用に努める。 |
| 実施項目名 | 市補助金の適正化 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 様々な分野において施策目的を効率的に実現するための有効な手段として、補助金が果たしてきた役割は大きいものであるが、その必要性については市民の理解が十分に得られるものでなければならない。時代の変化とともに公益性・公平性・透明性の確保等を考慮した見直しが必要である。 | | | | 期待効果 | 補助金等の既得権化及び常態化を是正し、更に外郭団体の運営の自立化が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|---|--|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○補助金を適正に運用するため、評価委員等の評価作業により交付する補助金内容の見直しを行う。(全課) ○「えびの市補助金等の適正化に関する指針」に基づき、補助金等評価委員会を実施する。評価結果について、各所属の対応を促し、当初予算ヒアリング時に確認する。(財政課) ○補助団体の事業計画を検証し、適正な補助額として交付する。(観光商工課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 「えびの市補助金等の適正化に関する指針」に基づき、補助金内容の定期的な見直しを行い適正化に努める。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|-----------------------|--|---|-------------------------|------------------------------------|--|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●財政課 平成29年度については、市が単独で行う補助事業のうち、18事業を抽出し、えびの市補助金等評価委員会において評価を実施した。その結果を平成30年度の予算要求時に検討・反映してもらうよう努めた。 ●観光商工課 本市が交付する補助金及び事業計画に基づいた適正かつ効果的なものであるかの検証をし、適正な執行に努めた。 ●学校教育課 飯野高等学校支援事業は、3年目を終了し事業の精査を含め、見直しを行った。 奨学金給付事業については、対象者を決定する際に中学校からの成績等での推薦を取り扱うことや随時対象者の成績等を協議すること、給付額からの手数料を発生させないために団体を通じての補助金ではなく市から直接給付するようにした。 通学支援給付事業も同じく給付額から手数料を発生させないため、直接給付するようにした。 学力向上等支援事業補助金については、部活動支援内容や成銘館の活動状況など定期的に内部で審査して適正な補助金運営を指導していく。 | | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 ／平成29年度計画 | 財政課 100%(A) 観光商工課 100%(A) 学校教育課 100%(A) | 28・29年度実施分 ／5年間の全体計画 | 財政課 40% 観光商工課 100% 学校教育課 40% | |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●財政課 平成30年度も継続して「えびの市補助金等の適正化に関する指針」に基づき、評価委員会を実施し、補助金の目的を考慮しながら、定期的な見直しや終期設定を促すことで、外郭団体等の自主・自立化の推進を図る。 ●観光商工課 今後も補助金の検証を実施し、適正な執行に努める。 ●学校教育課 今後も引き続き、事業計画や実施状況の検証をし、適正な補助金管理を行う。 | | | | |

| | |
|----------|----------------------|
| 改善 (Act) | 今後評価作業を行い補助金の適正化に努める |
| | |

| | | |
|------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○評価委員会で適正に評価し、実状に即した運用を図りたい。 ○引き続き、適正な診断で補助金を出してもらいたい。 ○団体に対する事後調査を徹底して今後の補助金運営に活かしてほしい。 ○補助金等評価委員会での評価結果をホームページで公表することを継続し、透明性を確保していくことが必要。 |
| | 部会 | 適正な補助金運用の検証と補助金評価委員会での評価を実施し、補助金の適正運用に努めていること及び各課においても定期的に見直しを行っていることは評価できる。 今後も、補助金の適正な運用が図られるよう、評価委員会等による評価作業及び必要な見直しに努めることが必要と考える。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|----|-----|------|-------------------------|---------------------------------------|
| 改革の取組(目標) | 外郭団体等の改革(自主・自立の推進) | 番号 | 21 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 自立化の可能性がある外郭団体等については、自主・自立に向けた取組を進める。 |
| 実施項目名 | 事務局体制の見直し | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 外郭団体の事務局体制の自主・自立化については、これまでも見直しを行ってきたが、公益上の必要性又は効果及び官民の役割分担のあり方を常に検討していく必要がある。 | | | | 期待効果 | 外郭団体の運営の自立化及び効率化が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○外郭団体の活動計画を十分把握し事務局体制の見直しを図り、自主・自立化を進めていく。(全課) ○各所属が外郭団体の自主・自立化を進めるため調査を実施する。(総務課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 定期的に調査を通し、自主・自立化に向けて見直す。 自立化の可能性のある団体へは指導助言を行い、自主・自立化を促進する。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|----------------|-------------------------|------------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●総務課 外郭団体の自立化に向けた取組を促すため、各所属へ調査を実施した。自立化した団体もあったが、新たな協議会の立ち上げによる外郭団体の増加や自主・自立化が難しい団体も多く、厳しい結果となった。 ●観光商工課 外郭団体が果たしている行政の補完機能や代替機能を考慮し、個々の自主事業を検証したうえで、指導助言を行った。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 観光商工課 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 観光商工課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●総務課 新規事業により、新たな協議会も発生しているが本調査により、各所属が外郭団体の自主・自立化に向けて見直しを行う機会が生まれているため、取組を継続していく。 ●観光商工課 団体の特性、自主性、自立性に配慮しながら、自立化の可能性のある外郭団体への指導助言を行い、適切な支援を行う。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 外部団体の把握を続ける。 自主運営ができるよう、適正な助言・指導体制を整える。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○引き続き実施されたい。 ○市民団体を増やそうとする一方、各団体の自立化は難しく、自主財源の確保を目指す一方で、補助金ありきの団体を増やしていくのでは何の改革も見込めないように思えるのだが。 ○実施項目が「事務局体制の見直し」とあるが、事務局体制の見直しの必要性が不明確で唐突感が否めない。 |
| | 部会 | 29年度は各所属に対する調査が行われ、自立化した団体もあることから、取り組みは評価できる。 今後も継続して外部団体の現状把握(調査)をしながら、さらなる自立可能な団体に対し、自主・自立に向けた取組の推進を行う。また、自主自立した団体が継続して自立運営できるよう、適正な助言・指導体制を構築することも必要と考える。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|----------------------------------|--|
| 改革の取組(目標) | 職員のコスト意識改革 | 番号 | 22 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | コスト低減により、職員の経費節減に対する意識改革を実施してきたが、さらに全庁をあげて経費節減に努めることで、貴重な財源の有効活用に取り組む。 |
| 実施項目名 | コスト低減目標の設定 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | これまででも限られた財源を有効活用するため、経費削減を図ってきた。常にコスト低減を念頭に置きながら業務にあたること が求められているため、今後も全庁をあげて経費節減に努める必要がある。 | | | | 期待効果 | 職員のコスト意識が徹底されることで、財源の有効活用が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|--|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○各所属において、職員の健康面に留意したコスト低減目標を設定し取り組む。(全課) ○職員のコスト低減意識の向上を図るため指導を行うとともに職員の健康面に影響があると 考えられる場合は目標の見直しを図っていく。(総務課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | コスト低減の意識を高め、経費削減に努める。 所属ごとにコスト低減の取組の検討・実践を行う。 | | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|---|--------------------------------|-------------------------|------------------------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●総務課 文書の発信や文書廃棄作業等を通じて指導することで職員のコスト低減意識の向上に努めた。夏季では来庁者や職員の熱中症対策のため、日中の状況に応じて適切な温度設定を行い、健康面に配慮をした。 ●福祉事務所 職員一人ひとりが常にコスト低減を念頭に置きながら業務にあたった。 ●水道課 コスト低減は水道事業の経営に直結するため、常に意識して業務に取り組んだ。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 ／平成29年度計画 | 福祉事務所 100% (A) 水道課 100% (A) | 28・29年度実施分 ／5年間の全体計画 | 福祉事務所 100% 水道課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ●総務課 引き続き、職員の健康面に配慮しながら職員のコスト低減意識を高めていく。 ●福祉事務所 今後も常にコスト低減を念頭に置きながら業務にあたる。 ●水道課 今後も水道事業の経営健全化のため、コスト低減と効率化を意識し、業務に従事していく。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|---------------------------|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 職員の健康面や事務量に考慮した取組を引き続き行う。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ○更なる職員への意識高揚を図られたい。 ○コスト削減の意識を高めながら、引き続き実施してもらいたい。 ○コスト削減については意識定着できているはずである。近年の猛暑や異常気象などもふまえて、健康的かつ活動的な環境を整えることを大切にしてほしい。 ○コスト低減に努めることは当然だが、具体的にどのようなコスト低減を達成したのか不明確。全課について具体的記載が必要 |
| | 部会 | コスト低減に向けた各種取組により職員のコスト意識は定着してきたことは評価でき、今後も継続した取組をお願いしたい。 職員のさらなるコスト意識を高めるため、所属ごとに新たなコスト低減の取組がないか検討をしていただきたい。ただし、職員の事務や健康面等に考慮した取組をお願いしたい。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|--|---|
| 改革の取組(目標) | 職員のコスト意識改革 | 番号 | 23 | 取組課 | 総務課 | 取組内容 (計画期間中) | 給与制度については、人事院勧告に従い国家公務員に準拠することを基本に取り組む。 |
| 実施項目名 | 給与制度の適正化 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 国公準拠を基本として取り組み、市民の理解と支持が得られるよう説明責任を果たしながら、給与制度の適正化に努めることが必要である。 | | | | 期待効果 | 常に給与制度の適正化が図られるとともに、職員の給与に見合ったスキルアップや意識改革が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|---------------------------------|----------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○国家公務員準拠を基本として人事院勧告を踏まえた給与改定の実施。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 国家公務員準拠を基本として、人事院勧告を踏まえた給与改定の実施 | | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------|--------------------------------------|---------------------------------|----------|-------------------------|------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | 国家公務員準拠を基本として人事院勧告を踏まえた給与改定の実施。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 人事院勧告を踏まえ、国家公務員の給与制度に準拠することを基本に取り組む。 | | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 市民の理解と支持が得られるよう給与制度の情報公開を行い、国家公務員準拠を基本とした給与制度となるよう継続して適正化に努める。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○これまでの方針で、引き続き取り組まれない。 ○市の財政に合った給与制度であってほしい。 ○H28年評価にもあるように給与の見直しをするより、職員数についての検討も必要ではないか。 |
| | 部会 | 給与制度については国公準拠を基本とし、29年度は人事院勧告に準じて給与改正が行われており、評価できる。引き続き市民の理解が得られるよう、給与制度の適正化に努めていく必要がある。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|----|-----|------|-----------------------------|--|
| 改革の取組(目標) | 職員の意欲・能力の向上 | 番号 | 24 | 取組課 | 総務課 | 取組内容 (計画期間中) | 縣市町村職員研修センター等の研修機関などを活用し、研修を通じて職員の意識改革を図る。 |
| 実施項目名 | 職員の意識改革・実践 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 市民アンケートの結果より平成22年度と比較した結果「親切な対応をしてくれる」という意見は微増しているものの、その反面「笑顔が足りない」「あいさつや会釈がない」「四角四面で、融通が利かない」といった意見も微増している。接遇面や勤務態度を見直し、市民の信頼を得られるよう職員の意識改革やその実践が必要である。 | | | | 期待効果 | 職員の能力の底上げが図られ、組織の活性化が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○縣市町村職員研修センター等の研修機関への継続的な職員の派遣。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 縣市町村職員研修センター等の研修機関への継続的な職員の派遣。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|------------------------------------|----------|-------------------------|------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | 縣市町村職員研修センター等の研修機関への継続的な職員の派遣 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 縣市町村職員研修センター等の研修機関へ継続的な職員の派遣を実施する。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 職員の意識改革、意欲の向上を図るため、採用時からの経験年数に応じた階層別研修、係長等就任時の新任者研修など定期的な研修派遣の実施、また、職員の自主性・自発性に基づく研修派遣ができるよう実施研修の早期周知に努める。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○現場での上司・先輩の指導が大切(庁内での研修) ○今後も研修センターなどを通して、職員の知識アップを図ってもらいたい。 ○職員の意識改革としてどういう改革をしようとしているのか不明確。 ○研修機関での研修が効果的なものかどうか不明確。効果が少ないなら止めることも検討すべき。 ○民間的な研修も必要。 |
| | 部会 | 年間計画にそって研修等実施され、概ね計画どおり実施されたと思われる。 今後も、研修について年間研修一覧・スキル別一覧を含めた情報提供を行い、職員の提案・希望にそった研修の策定や派遣にも引き続き取り組んでほしい。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|---|--|
| 改革の取組(目標) | 職員の意欲・能力の向上 | 番号 | 25 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 市民サービスの向上と業務内容も複雑化・多様化していることから、職員のスキルアップを図るため、職員研修を実施する。 |
| 実施項目名 | 研修の充実 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 時代の変化に対応し、多様化した市民ニーズに応えていくには、職員の意識改革や能力を向上していくことで、組織全体の底上げが図られる。そのためにも研修を充実して職員一人ひとりのスキルアップをしていくことが求められる。 | | | | 期待効果 | 職員の意識改革や能力の向上が図られ、市民の視点に立った行政サービスや組織全体の活性化が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○各課において研修を実施する場合は、参加者に偏りがないよう研修に参加しやすい職場環境の整備も行う。(全課) ○県市町村職員研修センター等の研修機関への継続的な職員の派遣、「わかりやすい文書の作り方セミナー」の開催、「エクセル研修」の開催(総務課) ○協働に関する市職員の意識改善とスキルアップのため、引き続き研修を実施して行く。(市民協働課) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 各業務に合わせた、専門性のある研修に参加し、更なるスキルアップを目指す。業務に関する事例の情報共有を行い、所属で事例検討会など職場内研修の充実も図る。 | | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------|---|---|--|-------------------------|--|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●総務課 県市町村職員研修センターが実施する新任者研修や経験年数に応じた階層別研修への職員派遣等を継続実施するとともに、関係機関の事業を利用し「わかりやすい文書の作り方セミナー」、「エクセル研修」を本市にて実施した。 ●市民協働課 平成30年2月9日に、全職員を対象とした協働推進職員研修を実施し、120名が受講した。 ●福祉事務所 障害者差別解消法に係る職員研修を実施した。職員においては研修へ積極的に参加している。 ●水道課 日本水道協会主催の研修に参加し、他の事業体の取組み状況を勉強することでスキルアップを図った | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 ／平成29年度計画 | 総務課 100% (A) 市民協働課 100% (A) 福祉事務所 100% (A) 水道課 100% (A) | 28・29年度実施分 ／5年間の全体計画 | 総務課 100% 市民協働課 100% 福祉事務所 100% 水道課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●総務課 県市町村職員研修センター等の研修機関へ継続的な職員の派遣を実施するとともに、関係機関の事業を活用した本市開催の研修を実施する。 ●市民協働課 職員の意識改革とスキルアップのために、今後も研修を実施していく。 ●福祉事務所 今後も引き続き、職員研修へ参加していく。 ●水道課 日本水道協会主催の研修及び県市町村職員研修センター等の研修機関への継続的な職員の参加を図る。 | | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|--------------------------------|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 各課の業務にあった研修への参加を促し、スキルアップをめざす。 |
|-------------|-------------------|--------------------------------|

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○さらに充実させて引き続き実施されたい ○今後も職員のスキル向上のためにも研修会などに積極的に参加してもらいたい。 ○研修内容は個人の人能力に応じたものであることが必要であり、能力の高い人に内容の乏しい研修を受講させるのは時間の浪費につながりかねない。コストパフォーマンスの高い研修をお願いしたい。 |
| | 部会 | 今後も個人の能力及び職種にあった研修に参加できる職場環境を整えるとともに、職場内での研修を取り入れ更なるスキルアップに取り組んでほしい。ただし、研修受講者に偏りがないよう努めてもらいたい。 |
| | 部会判定 | B |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----|----|-----|------|---|---|
| 改革の取組(目標) | 柔軟な組織運営の構築 | 番号 | 26 | 取組課 | 総務課 | 取組内容 (計画期間中) | 組織再編は行政改革推進本部を中心に現行体制を検証し、見直しを実施する。 また、事務事業等の見直しも併せて実施することで、機動的・効率的な組織運営に取り組む。 |
| 実施項目名 | 業務内容の見直し | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 組織再編についてはこれまでも必要に応じて取り組んできたが、業務内容についても時代の変化に応じた適正な見直しを行う必要がある。 | | | | 期待効果 | 事務の効率化が図られるとともに、時代の変化に対応できる柔軟な組織運営が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 検討 | — | 検討 | 実施 | 検討 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | 現状の組織の見直しとあわせて新たに設置した定住対策係の設置効果の検証を次年度に向けて実施していく。 | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 現状に即した組織の見直しを行う。行政改革推進本部を中心として見直し・検証を行う。 | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|--|----------|-------------------------|-----|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | 組織の見直しを行い、観光商工課内に商工業の振興に係る業務に特化した商工係を設置した。また、企画課に設置した定住対策係については、ふるさと納税や移住定住に関する業務等を始めとする成果があるため、設置効果があったものとする。 | | | |
| | 達成度 (自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 40% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | 引き続き、組織の見直しを行い、機動的・効率的な組織運営に取り組む。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|-------------------------------|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 組織再編後は行政改革推進本部を中心に検証を行うよう努める。 |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ○本市の実状に即応して柔軟に対応されたい。 ○引き続き実施してもらいたい。 ○必要に応じ、組織再編は機動的に行うべきだが、恣意的にならないようにすることも必要。組織再編は「現行体制を検証」して行うと規定しているのであれば、そのプロセスを遵守することが必要。 |
| | 部会 | 現状に即した組織の見直しは積極的に行われている。検証については行政改革推進本部を中心として行われたい。現状や時代の変化に応じた柔軟な組織運営ができるよう、組織再編後は検証を行い、検証結果を次の組織見直しに繋げてほしい。 |
| | 部会判定 | C |

第6次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成29年度分)

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----|----|-----|------|---|--|
| 改革の取組(目標) | 柔軟な組織運営の構築 | 番号 | 27 | 取組課 | 全課 | 取組内容 (計画期間中) | 業務マニュアルは、環境の変化や業務改善等により見直しが必要なため、業務マニュアルの更新や新たなマニュアルを作成する。 |
| 実施項目名 | 業務マニュアルの作成 | 枝番号 | | | | | |
| 取組の背景 | 業務マニュアルの一覧については、現在グループウェアの総務課共有書庫より閲覧が可能となっているが、今後も時代の変化とともに内容を修正していく必要もあるため、継続して取り組む必要がある。 | | | | 期待効果 | 引継ぎ時における時間の短縮、スムーズな人事異動、定期異動時における事務の効率化等が期待できる。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|--|---|--------|--------|--------|--------|
| 計画 (Plan) | 年次計画 (平成29年度の見直しを含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 平成29年度の具体的な計画 | ○各所属の業務マニュアルが実践的に活用できるよう見直しや更新を行い、より良い市民サービスが提供できるよう取扱いにおいても共有化を図る。(全課) ○マニュアルが随時必要なシステムの優先順位をつけて整理し集中管理を行う。(企画課) ○すべての業務内容について、マニュアル化を図っていく。(農業委員会事務局) | | | | |
| | 見直された年次計画 | | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 改善策に基づき、見直した30年度の具体的な計画 | 業務マニュアルの作成し、人事異動に伴う事務引継ぎがスムーズにいくよう努める。定期的に見直しや更新を行う。 | | | | | |

| | | | | | |
|------------|-----------------------|---|--|-------------------------|--------------------------------------|
| 実績 (Do) | 29年度に取り組んだ内容 | ●企画課 システムの更新に合わせ、マニュアルの更新を行い、緊急時に必要な箇所の選別と作業一覧を作成した。 ●農業委員会事務局 専門性を有する知識の共有を図るため、共有書庫への登載、職員会議の開催を実施し、マニュアル化に努めた。 ●水道課 窓口業務マニュアルを作成し、職員のお客さまに対する対応について、さらなる向上を図った。 | | | |
| | 達成度(自己評価) | 29年度実施分 /平成29年度計画 | 企画課 75% (A) 農業委員会事務局 100% (A) 水道課 100% (A) | 28・29年度実施分 /5年間の全体計画 | 企画課 50% 農業委員会事務局 100% 水道課 100% |
| | (A)が100%とならなかった場合の理由 | 年度末に更新したシステムのマニュアル整備ができなかったため | | | |
| | 取り組んだ内容を踏まえた30年度当初の計画 | ●企画課 システムの更新毎にマニュアルの整備と一覧の更新を行う。 ●農業委員会事務局 平成30年度も引き続き、職員間で知識の共有を図り、必要に応じてマニュアル化を図る。 ●水道課 必要に応じてマニュアルを見直し、改善を図っていく。 | | | |

| | | |
|-------------|-------------------|--|
| 改善 (Act) | 評価を踏まえた所管課の見直し改善策 | 全職員に係る業務マニュアルや質疑応答集については、全職員が閲覧可能な環境となっている。期待効果にもあるように、事務引継ぎがスムーズにできるマニュアル作成を行うよう努める |
| | | |

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 評価 (Check) | 行政改革推進委員会 | ○全ての業務についてマニュアルが必要 ○スムーズならば引継ぎのためにも、「虎の巻」的な資料(ペーパーと電子ファイル)での情報の蓄積が必要。 ○常に誰が見ても分かるようなマニュアルを作ってもらいたい。 ○マニュアルを整備するに当たっては、優先順位の高いものから計画的に行う必要がある。(簡単なものから取り扱いせず、必要なマニュアルから作成していけるように) ○年に1回修正をする時期を決めておく等により、必ず毎年取り組む工夫が必要。 |
| | 部会 | 全課の取組となっているが、各課の業務マニュアルや取組が確認できない為詳細な評価ができないが概ね実施されたと思われる。(総務課共有フォルダ内の全課のマニュアル確認済) 各課の積極的な業務マニュアル化の推進が期待できることから、今後は、取組に対する全課の報告を求めることを検討されたい。 |
| | 部会判定 | C |

